

令和2年5月8日(金)

保護者の皆さまへ

県立喜界高等学校
校長 田嶋 吾富

5月11日(月)からの学校再開に伴う対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、県教育委員会の通知により県立学校の教育活動を5月11日(月)から再開することとなりました。ただし、5月24日(日)までの期間は警戒期間として、感染症対策を最大限に行いながら学校教育活動を行うこととなっています。

つきましては、本校におきましても下記の点に留意し、感染予防対策をとりながら授業等を行って参ります。ご家庭におかれましてもこれまで同様、検温や外出時のマスク着用、手洗いなど感染予防対策をお願い致します。

記

1 基本的な感染対策について

- (1) これまで通り3つの条件(密集・密閉・密接)が重ならないように注意し、手洗いや咳エチケット、マスクの着用などの基本的な感染症対策を徹底する。
- (2) 毎日自宅等で健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合は学校へ連絡し自宅で休養する。出欠の扱いについては、感染していなくても「出席停止」扱いとします。感染が判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は指定医療機関へ連絡するとともに学校へも連絡する。出欠の扱いは「出席停止」となります。
- (3) 授業では換気を徹底し、机の間隔も1～2mとり、休憩時間も15分とって手洗いの徹底に努める。生徒が手を触れる箇所の消毒もこまめに行う。
- (4) 県外から帰着した生徒は、2週間は自宅等で待機し、期間経過後に健康観察を行い、症状がないことを確認して登校する。(待機期間は出席停止扱いとなります。)

2 部活動について

- (1) 健康状態を把握し、発熱等の風邪症状がみられるときは参加しない。
- (2) 屋外競技は通常通り、屋内の活動については換気に十分努めながら、空間を空けて活動する。
- (3) 部室の利用に当たっては、短時間の利用としたり交代で利用し、一斉に利用しない。
- (4) 当分の間、週休日の活動は自粛し、島外での練習試合は行わない。

3 今後の日程及び主な行事の変更等

- (1) 感染予防のため、14日(木)高校総体予選壮行式は日程が決まり次第設定
- (2) 感染予防のため、18日(月)全校朝会と25日(月)学年朝礼の入れ替え
- (3) 感染予防のため、20日(水)生徒総会は体育館に集合せずに実施予定

4 その他

- (1) 感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を身につけ、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- (2) 今後、緊急連絡等を発信する場合がありますので、ホームページ・ブログ等も定期的に確認をお願いいたします。